

令和五年 第一回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

令和五年第一回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から約三年が経過し、市民の皆さま、そして現場で働く医師、看護師、介護職員など、エッセンシャルワーカーの皆さまの度重なるご協力をいただきながら、ワクチン接種を進め、感染防止対策を徹底することにより、感染の波、いわゆる第八波を乗り越えるべく、全力で取り組んでまいりました。

加えて、社会経済活動の回復、ウイズコロナに向けた歩みを一歩ずつ進めてきたところであります。

先日、国においては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、原則として、この春に、新型インフルエンザ等感染症から外し、季節性インフルエンザと同じ「五類感染症」に引き下げる方針が正式に示されました。

感染症法上の位置付けの変更に伴い、患者や濃厚接触者の外出自粛について見直すこととなるほか、医療提供体制や、現在講じられている公費支援、ワクチン接種の接種間隔など

の今後の在り方の検討が進められ、近く具体的な方針が示される予定であります。

山梨県においては、二月一日に、二年八カ月ぶりにイベントの人数制限を撤廃しました。マスクの着用により、満席であっても、声出し応援が可能となったところでもあります。

このような状況の中、今後は、ウイズコロナに向けた取り組みが一層進められ、コロナ禍前の日常に向け、段階的に移行することが想定されております。

本市としても、この段階的な移行に伴う市民生活への影響を最小限に抑えるため、国や山梨県の動向を注視する中で、対応してまいります。

さて、来年度四月早々、南アルプス市に桃やスモモの花が一斉に咲き誇り、力みなぎる躍動の季節に、「第二十一回南アルプス桃源郷マラソン大会」を、全国から二千人のランナーをお迎えし、三年ぶりに開催いたします。

ようやく多くのランナーの皆さまを本市にお迎えして開催できますことに深く感謝申し上げますとともに、これまで、新型コロナウイルス感染防止対策に多大なるご理解、ご協力をいただきました市民の皆さまをはじめ、関係する多くの方々に厚く御礼申し上げます。

本大会のスペシャルゲストには、二〇〇八年全日本実業団
ハーフマラソンを大会新記録で優勝され、同年開催の北京オ
リンピックでは、女子一万メートル、五千メートルの二種目
において日本代表として出場されたあかばゆきこ赤羽有紀子さんをお迎
えいたします。

ランナーの皆さまには、赤羽有紀子さんと共に淡いピンク
の花に彩られた桃源郷マラソンコースを駆け抜け、花香る南
アルプス市の春をご堪能いただきたいと思います。

ここでうれしいご報告があります。

二月五日、第二十四回山梨県中学新人駅伝兼第十九回関東
近県中学生新人駅伝が、新型コロナウイルスの影響で二年ぶ
りに櫛形総合公園陸上競技場で開催され、本市の櫛形中学校
駅伝部が、見事男女そろって優勝の栄冠に輝きました。

男子は四年ぶり、女子は大会中止を挟んで三連覇を達成し
ました。

男子はこれまでの悔しさを晴らし、女子は歴史をつなぐ見
事な優勝でありました。

櫛形中学校の皆さん、優勝本当におめでとうございます。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、現在、注力しております取り組みについて、その状況と考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、『南アルプスＩＣ新産業拠点整備事業』についてであります。

国内有数の集客施設である「コストコ南アルプス倉庫店」と、地場産業が集まり賑わいをつくる「地域交流施設」の誘致に成功し、南アルプス市の未来を照らす『新たな集客交流拠点』の整備に向けて、各種手続きを進めているところであります。

今年の十一月に山梨県に提出した「南アルプス都市計画地区計画」は、県内初となる都市計画法上の開発整備促進区の設定になりますが、二月十五日に開催された「山梨県都市計画審議会」において、無事に意見聴取が終了したところであります。

現在、埋蔵文化財発掘調査のほか、県内初となる都市計画法上の開発整備促進区の設定、広域的な交通渋滞対策の調整、基盤整備に向けた準備、企業との契約手続きなどに、鋭意取

り組んでいるところでもあります。

また、事業推進に必要な全ての地権者との仮契約を締結し、二月上旬に農地転用及び開発許可の申請を済ませたところであり、計画された手続等については、予定通り順調に進んでいる状況であります。

次に、『インターチェンジ周辺整備事業』についてであります。

インターチェンジ周辺整備事業については、五十から六十ヘクタールと非常に広いエリアを対象としており、本市の玄関口として、今後のまちづくりを担う重要なエリアでありますので、現在、将来的な土地利用の指針となる「高度活用推進計画」の策定に、鋭意取り組んでいるところであります。

インターチェンジ周辺については、早期開業が期待されるリニア中央新幹線山梨新駅とのアクセスにも優れており、開業後は、都市部との社会経済活動の効率性が著しく高まることとなりますので、本市にも大きな波及効果をもたらすことが期待されます。

次に、『こども・子育て応援宣言』についてであります。

今年度五月に「子ども・子育て会議」に諮問させていただきました「こども・子育て応援宣言」については、十二月に

答申をいただき、正式な宣言については、三月五日に開催します「南アルプス市ファミリーフェスタ」において、市民の皆さまに向けて宣言させていただきます。

「宣言」は、子育てに携わる多くの関係者の意見や想いが集約され、地域全体で力を合わせて、未来の宝である子どもたちを応援する内容となっております。

次に、『給食費の無償化』についてであります。

給食費の無償化については、学校給食法における保護者負担の原則や大きな財政負担などを課題として、これまで検討を続けてまいりました。

令和二年当初からの新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻による物価、燃料費の高騰など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は、非常に厳しくなっており、これまでの社会状況から大きく変化したと捉えております。

国でも強力に推し進められている少子化対策と、今後も続く厳しい市民生活への影響を考慮する中で、子育て世帯の支援を最優先と捉え、子ども達の健やかな成長と安心して学べる環境の充実を図るため、令和五年度から「給食費の無償化」を実施することを決断いたしました。

次に、『保育所等におけるおむつ処分事業』についてであ

ります。

保育所等で使用済みとなった「おむつ」の処分については、これまでも保護者の皆さまよりご意見をいただく中で、検討してまいりましたが、国の方針として、保育所で処分する事を推奨することが初めて示されたところでもあります。

おむつの持ち帰りは、保護者だけでなく、保育現場においても負担となる状況もありましたので、保護者負担、保育現場の改善、衛生上の問題等を総合的に判断し、来年度から、使用済みオムツの処分について、先ずは、公立保育所で実施する方針を固めたところでもあります。

次に、『企業誘致』についてであります。

昨年から整備を進めております、御勅使南工業団地の宮田倉庫物流センターについては、建築工事が三月中に完了し、四月から稼働する見込みであります。

また、下今諏訪工業団地のA区画については、造成工事を四月中に完了し、順次、武蔵エナジーソリューションズ株式会社に土地の引き渡しを行う予定となっております。

隣接するB区画、及びC区画については、構造物撤去工事などが順調に進んでおります。

現在、立地企業については、C区画に立地予定の半導体関

連企業及び物流業の二社との間で、立地に関する合意をしており、契約に向けた手続きを鋭意進めております。

次に、『ふるさと納税』についてであります。

本市へのふるさと納税については、令和五年一月末日において二十一億円を超え、過去最高額となりました。

多くの皆さまからご寄附をいただきましたことを、この場をお借りしまして、心より感謝申し上げます。

ふるさと納税の寄附金については、市政運営における貴重な自主財源であり、今年度は、ガバメントクラウドファンディングを実施するなどまちづくりのための事業に有効に活用させていただいているところであります。

令和五年度からは、基金を創設し、更に効果的な活用を図ってまいります。

市長就任以来、政治信条である「公平・公正」を旨として、市民の皆さまとの対話を大切にした市政運営を心がけ、全身全霊をかけて課せられた務めを果たしてまいりました。

平成三十一年四月の市長選挙において、「市民目線でさらなる前進」を掲げ、市政施行後、初めて市政運営の舵取り役を「継続」して任せていただきました。

南アルプス市は、大きな可能性を秘めた「豊かなまち」であり、その可能性を実現することを使命として、任期二期目のスタートに臨みました。

しかしながら、令和二年当初から、世界を巻き込む新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校の休校、緊急事態宣言など、市民生活、地域経済に大きな影響を与え、誰も経験したことのない未曾有の危機状況の中で、市民、事業者の生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策に注力してきたところでもあります。

この苦境に耐えながら、新産業拠点事業用地への参入企業の決定や、中部横断自動車道の開通効果を活かした企業誘致の推進、シャインマスカットを主力返礼品とした、ふるさと納税の寄附額の大幅な増額など、これまで「継続」して取り組んできた事業が大きな成果として現れ、明るい未来の実現に向けて、次なる段階へと繋げることができたと考えております。

ここで、これまでの二期八年間において、私が取り組んできました皆さまとのお約束について、振り返らせていただきます。

はじめに、「財政の健全化」についてであります。

一期目では、合併による特例措置である合併特例債、普通交付税の合併算定替え特例期間の終了を見据えた財政健全化を第一義とし、庁舎建設や、旧完熟農園問題などが、特に大きな懸案であり、市の将来を左右する最重要課題として捉え、市民の皆さまの声を伺いながら、丁寧に取り組んでまいりました。

また、学校教育施設や子育て支援施設の整備などと合わせ、公共施設再配置による施設の統廃合を重点的に進めるため、市の財政に有利な合併特例債を有効に活用する中で、将来の財政負担を軽減し、結果として「財政健全判断比率」において、すべての項目が基準を下回り、県内十三市中、トップの良好な財政状況を堅持することが出来ました。

また、「子育て環境、高齢者福祉、障害者福祉の充実」については、少子化対策として、誰もが安心して子どもを産み、子育てが出来る環境づくりを進め、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるように、「子ども医療費の十八歳までの窓口無料化」、「年齢制限、所得制限を撤廃した第二子及び第三子の保育料の軽減・無料化」を実現してまいりました。

併せて、「保育施設や学童施設の整備、充実」についても

着実に取り組みを進めてきたところであります。

更に、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、「地域支えあい協議体の設置、活動支援」を積極的に実施してまいりました。

市民の皆さまからの負託を受け、市政運営の重責を継続して担うこととなりました二期目では、市民目線の市政実現に向け、そして南アルプス市が「さらなる前進」を遂げるため、一期目で進めた施策に加え、更に市政を前に進め、市民の皆さまとお約束した主要施策について、その取り組みを着実に進めてまいりました。

その状況について、ご報告申し上げます。

先ず、一点目は、『子育て支援のさらなる推進』についてであります。

はじめに、「病児保育施設の整備」については、市内医療機関「こもれびこどもクリニック」において、病児保育施設「うらら」が令和元年十二月にオープンし、保護者に代わり、病気療養中の子どもを保育、看護する場を市内に確保できたことにより、子育てと就労の両立を支援する環境を整備いたしました。

次に、「保育料の完全無償化」についてであります。

保育料の完全無償化に向けては、財政負担、施設規模、保育士の確保などを含め、慎重に検討を重ね、コロナ禍や子育てを取り巻く環境の変化など、総合的に判断する中で、これまで対象となっておりませんでした三歳未満児の第一子についても、保育料無償化の対象とすることを決断し、これにより、県内十三市では、初めて保育料の完全無償化を実現しました。

次に、「子ども家庭総合支援拠点」についてであります。拠点については、かねてより検討を重ね、今年度から「相談支援担当」および「途切れのない支援担当」の二担当による「こども家庭相談課」を新設し、拠点機能及び発達支援、虐待問題等に関する支援業務等に対応する体制を整えたところであります。

次に、「小中一貫教育の推進」についてであります。令和元年度から、芦安地区、八田地区で取り組みを開始し、両地区とも推進協議会において、小中一貫教育やコミュニケーションの前進に向けて、協議を開始しております。

また、白根巨摩、若草、櫛形の中学校区においても、令和四年四月より小中一貫校としてスタートしており、白根御勅

使、甲西の中学校区についても、令和五年四月からスタートする予定であります。これにより全ての中学校区が小中一貫校となります。

次に、「将来に向けた教育環境の整備」についてであります。

はじめに、G I G Aスクール構想では、情報活用能力を育む学校教育を目指すとともに、個別最適化された学習ができる環境の早期実現のため、関係する国庫補助金と地方創生臨時交付金を活用し、整備年次を前倒すことにより、W i F i環境の構築と併せて、児童生徒一人一台パソコン体制を、スピード感をもって整備してまいりました。

令和三年度からは、学校での授業や家庭での学習に活用を開始しており、「南アルプス市G I G Aスクール」は、他自治体からも参考とされる先進的な取り組みであると評価をいただいております。

また、学校教育施設については、児童生徒の安全な学びの場を提供するため、落合小学校の大規模改造をはじめ、市内小中学校特別教室への空調設備を設置してまいりました。

更に、若草小学校は、竣工から約五十年が経過し、老朽化が著しく、耐力度の数値が国で定める基準を満たしていない

ことから、長寿命化改修ではなく、改築をすることとし、現在、事業を鋭意進めているところであります。

また、若草保育所については、児童の増加により、保育室が不足している現状と、築後四十年以上の経過により、施設の老朽化が著しく、早急な改善が必要であるため、若草支所敷地内に、新たな園舎の建て替えを進めております。

また、八田児童クラブについては、これまで小学校と離れた場所にあり、移動時の安全性が懸案でありましたが、小学校敷地内への移転整備を実施したことにより、安全性の確保とともに、利便性の向上を図っております。

二点目は、『健康・長寿のまちづくり』についてであります。

はじめに、地域で支えあい、助けあう「包括ケアシステム」の構築」についてであります。

高齢者の暮らしを地域で支える「地域支えあい協議体」の活動については、これまでに、第二層協議体が全小学校区への設置を完了し、令和四年度からは、第三層協議体と自治会の連携を推進するため、新たに活動費を交付するなど、積極的な支援を図っております。

次に、「健康増進事業（健康リーグ）の充実拡大」についてであります。

幸せ実感！南アルプス市健康リーグ事業「健康わくわくウオーク」については、令和元年度から実施し、今年度で四年目を迎え、これまで約一千八百人の皆さまにご参加いただいております。

楽しみながら、健康づくりが出来るこの事業は、多くの皆さまから親しまれる事業となっております。

三点目は、『ユネスコエコパーク事業の推進』についてであります。

はじめに、「ふるさと文化伝承館」についてであります。ふるさと文化伝承館は、歴史や文化発信の拠点として、五感を使い、多くの方に歴史の厚みに裏付けられた南アルプスの魅力を知っていただけるよう、様々な取り組みを積極的に展開しております。

令和三年十一月には、博物館法に基づく「博物館」として登録されました。この博物館登録を契機として、更なる活用と市内外への周知を強化するなど、より一層の文化振興を図っております。

次に、「歴史ある伝統文化、地域文化（〇〇博物館）の継承と振興」であります。

ふるさと〇〇博物館事業において、掘り起こした魅力のデジタルアーカイブ数は、約九百件と充実したものとなっております。

今後もより多くの魅力を再発見し、様々な場やツールを活用、発信し、郷土愛の醸成に努めてまいります。

次に、「五感で体験できる楽しみの学びエリア（エコパ伊奈ヶ湖）」の創出」についてであります。

ユネスコエコパークにおける緩衝地域の拠点「エコパ伊奈ヶ湖」においては、市内全ての小学校において、総合学習授業として、ユネスコエコパークを学び、学校周辺の自然や、実際にエコパ伊奈ヶ湖周辺を歩き、専門ガイドによる自然体験プログラムを通じて、特に、自ら地域資源を「見て、学び、感じる」機会を創出した自然環境教育の推進を図っております。

ユネスコエコパークの魅力である「人と自然が共生する場」を楽しく体験する中で、地域への興味や関心を深め、ユネスコエコパークの認知度向上や、郷土愛の醸成に繋がる取り組みを進めております。

四点目は、『豊かで活力あるまちづくり』についてであります。

はじめに、「南アルプスIC南側の新産業拠点予定地への企業誘致実現」についてであります。

株式会社アルプスを代表とし、複数の地元企業で構成する特別目的会社「株式会社ヒカレヤマナシ」と「コストコホールセールジャパン株式会社」を、本事業の誘致企業として選定し、昨年七月四日、二者との協定を締結し、令和六年度中の開業に向けて、鋭意取り組んでおります。

本事業については、金丸市政の責務として、市の玄関口に相応しい再開発を推進し、旧完熟農園の負のイメージを「再生」していくことを目指してまいりましたので、優良企業の誘致という最高の形で、再開発の目途をつけることができました。

次に、「中部横断自動車道やリニア駅を活用した雇用と定住人口の拡大」についてであります。

株式会社コーセーの新たな生産拠点の建設決定をはじめ、宮田倉庫物流センターや武蔵エナジーソリューション南アルプス工場など、交通の利便性の向上とともに、優良企業の

参入が次々に決まり、今後も本市への企業進出の需要は高い状況が続くと考えており、雇用拡大が大いに見込める状況となっております。

併せて、これに見合う労働力人口確保への対応、既存の地元企業の雇用確保も重要と認識しており、令和五年二月三日には、山梨労働局とハローワーク甲府との「南アルプス市雇用対策協定」を締結し、これまで以上に連携を強化する中で、相互の要請に十分対応しながら、地元企業の雇用確保対策等に取り組んでおります。

次に、「特産品の販売促進と観光客をターゲットにした観光振興」についてであります。

令和二年度から本格的に展開しております観光プロモーション事業については、東海、中京圏、長野方面への強化とともに、「バイ・ふじのくに」を通じて、新たに交流を始めた沼津市との物産や経済交流を推進しております。

また、令和四年六月に山岳観光の拠点としてオープンしました「新広河原山荘」は、これまでの山荘とは宿泊施設の雰囲気も一新しており、登山目的以外でも、紅葉シーズンには一般観光客の方々にも十分満足いただける施設となっております。食事や雰囲気などは、大変好評をいただいております。

五点目は、『行財政改革のさらなる推進』についてであります。

行財政改革については、合併特例債の活用終了を見据え、小中学校をはじめとした老朽化に伴う公共施設の修繕や、改修、改築等の財源として、公共施設整備等事業基金への積立てを進め、健全かつ確実な財政運営に努めてまいりました。

「第二次公共施設再配置計画」については、老朽化した若草保育所の移転新築に伴いまして、駐車場の整備、防災倉庫の移転など、若草支所周辺拠点施設の整備にも着手しております。

次に、『新型コロナウイルス感染症対策』についてであります。

私の任期二期目において、大半が新型コロナウイルス感染症対策に注力することとなりました。

感染症拡大による緊急事態宣言下において、国及び全国各自治体が緊急対策を求められましたが、私としては、外出自粛等の影響により収入が大幅に減少し、事業継続が危ぶまれ

る市内の中小・小規模事業者や個人事業主の方々の支援を最優先と決め、更には、迅速な支援を実現するため、スピード感を重視する中で、国の制度を活用し、市独自支援として三十パーセントを上乗せして給付する事業者持続化給付金事業を実施いたしました。

また、休校やイベント中止、外出自粛など、厳しい生活を強いられた市民や事業者の皆さまに、元気を取り戻していたくため、地域経済消費喚起事業として、「南アルプス元気券」を配布する事業を、令和二年度、及び令和三年度に実施し、コロナ禍からの地域経済の回復を図ってまいりました。

また、「学校給食費の無償化」や、「高齢者熱中症予防対策事業」、「新型コロナウイルスワクチン接種移送支援事業」、「新型コロナウイルス感染症に伴う「医療介護対策事業」、対象世帯に十万円を給付する「住民税所得割非課税世帯臨時給付金支給事業」など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、積極的に実施してまいりました。

更には、外出や観光の自粛により、大きな打撃を受けた観光関連事業者の皆さまに対して、「宿泊・旅客運送事業者支援金給付事業」、また、国民一人十万円の特別定額給付金の対象から外れてしまった新生児に対し、十万円を支給する

「新生児特別定額給付金事業」、感染リスクの高い中、妊娠をされている方に向けた「妊婦出産支援事業」、子育て世帯の皆さまに向けては、「児童手当、児童扶養手当の一万円上乘せ支給、保育料・副食費・児童クラブ利用料・小中学校給食費の無償化」などを実施いたしました。

加えて、多数の感染者対策で逼迫する市内医療機関に対しては「医療機関支援事業」、感染による就業機会の制約で収入が激減した生活困窮者に対しては「生活困窮者住宅確保給付金事業」など、出来得る限りの対策を講じてまいりました。

更に、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する、原油価格、物価高騰が我々の生活に大きな影響を与えている中で、原油、物価高騰対策と合わせ、地域経済の活性化を目的に、市民の皆さま、事業者の皆さまからも好評をいただいております

「地域経済消費喚起事業」を追加して実施してまいりました。その他、材料の高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るための小中学校の学校給食費の軽減及び減額、更には、市内医療機関、介護施設、障害者施設、保育施設を支援、運営安定化を図ることで、市民サービス低下の軽減を図ってきたいところであります。

市民の皆さまから負託されました「継続」の四年間は、南アルプス市のさらなる前進に向けた大きな一歩を踏み出す「力」となりました。

そして、その前進を、今後の確かな歩みとして確立し、未来へ向かう大きな飛躍としていかなければなりません。

この大きな飛躍を遂げるため、そして南アルプス市のさらなる発展のため、未来に向けた市政における重点項目について、その一端を申し上げます。

先ず、『南アルプス新産業拠点及び周辺地域』についてであります。

私の公約に掲げ、最重要課題として、全身全霊をかけて取り組んでまいりました新産業拠点予定地への企業誘致実現については、優良企業の参入が決まり、本市の発展に向けて非常に大きな一歩を踏み出せたと実感するとともに、次へのステップに向けて意欲が高まっているところであります。

広域からの集客を実現させる環境が整ったことと、地域の魅力を発信する交流型商業施設の整備により、今後は、ここに集まる人々と地域とを繋げる取り組みを進めてまいります。

集客と交流、大手企業と地場産業との相乗効果を産み出す

ことにより、地域の更なる魅力の拡大と経済の活性化を進めてまいります。

また、周辺地域においては、新産業拠点エリアにおいて創出される賑わいと活力を生かし、交流人口の増加や、雇用の創出、移住・定住の促進に繋がる土地利用を図り、新産業拠点とともに、まちづくりの拠点として確立させてまいります。

今後も気を緩める事なく、引き続き、最重要課題として取り組み、南アルプス市のさらなる発展に向け、邁進してまいります。

次に、『子ども・子育て応援に関する施策の推進』についてであります。

これまで、「子育てするなら南アルプス市」の確立に向けて、子育て支援策の充実に鋭意取り組んでまいりました。

この度の「こども・子育て応援宣言」を新たな契機とし、未来を担う子供たちが安心して暮らし、学べる環境づくりに地域全体で取り組み、市民の皆さまの声を丁寧に向いながら、子ども達が「住み続けたい」「帰って来たい」と思っていただけの魅力あるまちづくりを実現してまいります。

次に、『企業誘致の更なる推進』についてであります。

企業誘致については、今年度から新たに「企業誘致担当」

を設置し、体制強化を図り、事業を推進しております。

中部横断自動車道、新山梨環状道路など、交通インフラの充実とともに、新産業拠点事業用地への企業参入など、本市にとつてまたとない好機でありますので、引き続き、重点課題として、積極的に取り組んでまいります。

また、企業誘致が推進されることにより、雇用者数の増加とともに、住宅に対する需要も高まることが想定されますので、住宅対策についても積極的に取り組んでまいります。

次に、『農林業の振興』についてであります。

本市の主要産業は、なんと言つても果樹栽培をはじめとする農林業であります。

農業を取り巻く状況は、担い手、後継者不足、遊休農地、荒廃農地の増加など、課題は山積しておりますが、新規就農者支援や遊休農地の集積化、スマート農業の導入などを積極的に進め、農林業の再生、活性化を実現してまいります。

また、「シャインマスカット」、「貴陽・皇寿」など本市が誇る果樹を中心にした、南アルプスブランドの確立に向けて、J・A南アルプス市をはじめとする関係機関と連携する中で取り組んでまいります。

次に、『高齢者福祉の充実』についてであります。

超高齢化が確実に進む社会において、いつまでも元気に、自分らしく、住み慣れた地域で暮らしていく」ための取り組みを継続して実施してまいります。

地域包括ケアシステムの構築では、地域包括センターの機能強化、在宅医療と介護連携の推進を図ってまいります。

また、「地域支えあい協議体」では、各協議体の活動、周知等を積極的に支援するとともに、「いきいき百歳体操」や「サロン」「コミュニティカフェ」など、居場所づくりの充実に努めてまいります。

次に、『災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり』についてであります。

近年、全国ではこれまでの想定を超えた甚大な自然災害が発生しており、有事に対する備えが課題となっております。

本市においては、「横川樋門改修」について、国や山梨県に対して、水害への備えの重要性を説明し、治水対策への連携・支援を要望しており、国では、「全面的にバックアップする」と前向きなお言葉をいただいております。

また、「新鏡中條橋」についても、広域連携防災対策強化のほか、新たな交通ネットワークとしての構築に向けて、大いに期待できるものでありますので、早期実現に向け、山梨

県や関係市町と積極的に協議を進めてまいります。

これらの大きな事業はもとより、市民の皆さまに身近な道路水路などの維持、補修等についても、きめ細やかに対応し、市民の皆さまが安全、安心に暮らせるまちづくりに一層取り組んでまいります。

次に、『移住・定住人口の拡大』についてであります。

本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、移住・定住に関する各種施策を展開しており、近年は、転入者が転出者を上回る人口の社会増加を達成しております。

その中でも、若者世帯定住支援奨励金事業は好評であり、人口の社会増加に大きく寄与しております。

今後も、移住・定住施策の推進や、関係人口の創出に努めるとともに、移住、定住後の暮らしにおいても「移住してよかった、定住してよかった」と実感していただけるよう、全庁一体での取り組みを意識しながら、全ての分野、全ての年代の皆さまに満足していただき、人が人を呼びこむ取り組みとなるよう進めてまいります。

また、本市の目指す「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりの実現においては、特色のある教育政策も大きな要素でありますので、自然資源や文化資源を最大限活かすなど、

特色のある教育についても、積極的に取り組んでまいります。

最後に、『行財政改革の継続』についてであります。

今後、厳しくなることが予想される本市の財政状況を踏まえて、持続可能な財政運営を行うために、新型コロナウイルス感染症への対策、原油価格高騰、物価上昇などの社会情勢に対応しつつ、歳出構造や、財政規模を見直し、改善していく必要があります。

総合計画の着実な推進を図る中で、自主財源の確保と併せ、公共施設の適正配置と、事務事業の取捨選択や改善などの見直しを積極的に行うなど、無駄を省き、真に必要なサービスの維持、向上に努め、将来に向けて財源確保に努めてまいります。

これらの重点施策及び本市の事業全てにおいて、南アルプスユネスコエコパークの理念の下、世界全体での目標でもあります「SDGs」や「脱炭素化」をしっかりと意識しながら、組織一丸となり取り組んでまいります。

また、DX分野では、ICTを活用した行政手続の簡素化・迅速化など、行政のデジタル化への取り組みを強化し、市民の皆さまの生活利便性の向上に向け、鋭意努めてまいります。

これまで務めさせていただきました二期八年を振り返る

中で、改めて感じましたことは、南アルプス市は、都市部からのアクセスが非常に良いことに加え、生活する上では、「魅力ある自然・文化」と「生活利便性の高い市街地」が極めて近い距離にあることが、大きな強みであるということであり
ます。

更に、新型コロナウイルス感染症を契機とした、田園回帰の動きも本市の発展の強い追い風となっております。

これまで継続してきた取り組みが、着実に繋がり、実を結びはじめている中、将来に亘り「活力ある南アルプス市」を更に発展、前進させ、「持続可能なまちづくり」を強く推し進めるため、市民の皆さまのご期待に応えるべく、三期目の市政運営にあたらせていただくため、最大限努力してまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第一回定例会に提出いたしました案件は、訴訟の専決処分につき承認を求める案一件、条例案九件、予算案二十二件、三郡衛生組合規約の変更案一件、市道路線に関する案

一件、合わせて三十四件であります。

はじめに、承認第一号、「南アルプス市消防団消防ポンプ自動車による交通事故に係る民事訴訟の専決処分につき承認を求めることについて」であります。

令和三年一月九日に発生した消防ポンプ自動車の緊急走行中の事故に対し、損害賠償請求を求められている民事訴訟において、第一審判決書の正本が令和五年二月六日に送達されたことにより、民事訴訟法第二百八十五条の規定による控訴期間内に、本件控訴を提起する必要があつたため、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、令和五年二月六日に専決処分したので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第一号、「南アルプス市ふるさと応援基金条例の制定について」であります。

ふるさと納税により寄附された寄附金について、個性豊かな活力あるふるさとづくりに資する基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第二号、「南アルプス市地域公共交通会議条例の制定について」であります。

道路運送法の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し、必要な事項を協議する法定協議会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第二号、「南アルプス市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」であります。

消防団員の処遇の改善を図ることを目的に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の規定に基づき、本市消防団員の災害出場に係る出勤報酬を創設する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第四号、「南アルプス市国民健康保険条例の一部改正について」であります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第五号、「南アルプス市子ども・子育て会議条例及び南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、引用する法律の条項の整備等が必要であることから、関係する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六号、「南アルプス市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び南アルプス市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行等に伴い、基準となる省令と同様の基準内容とする条項の整備等が必要であることから、関係する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第七号、「南アルプス市市道の構造基準等を定める条例の一部改正について」であります。

道路構造令の改正等に伴い、自転車通行帯及び歩行者利便増進道路に係る規定を加える等の必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八号、「南アルプス市公営企業の設置等に関する条例の一部改正等について」であります。

市営バス事業の運行路線である県営南アルプス林道の復

旧まで時間がかかることから、自動車運送事業は廃止するため、関連する条例の一部を改正、及び廃止するものであります。

次に、議案第九号、「南アルプス市水道給水条例の一部改正について」であります。

民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、ライフラインの設備の設置及び使用権に係る規定が整備されることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか五特別会計の、合わせて六会計であります。

議案第十号、「令和四年度南アルプス市一般会計補正予算（第八号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を四千九百六十九万九千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、三百七十億四千百九十一万八千円とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

はじめに、「施設型給付事業」として、私立幼稚園等に対する給付費を増額するための経費に、五千九百七十七千円を計上しております。こちらは、給付単価の見直しによる人件費や児童数の増加によるものであります。

また、「民間保育所活動支援事業」として、国の補助金を活用し、児童送迎用のバスに、児童の置き去り防止ブザー等を設置するための経費として、三十六万円を計上しております。

また、事業の確定に伴い、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」において一億九百万円を、「予防接種事業」において八千万円を減額しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「観光施設管理事務経費」として、広河原山荘新築工事实

施設設計に係る訴訟事件について、却下の判決が確定したため、関連する経費に、七十一万九千円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』についてであります。

「社会体育施設指定管理事業」として、白根B&G海洋センターにおけるプールの緊急修繕に伴う、休館期間中の減収を補填するための経費として、二百六十二万五千円を計上しております。

また、市民の方々からの寄附金を活用し、小中学校における備品や、市立図書館に図書を購入する経費を計上しております。

その他、事業費等の確定や精算に伴う予算の調整、及び特別会計への繰出金のほか、来年度以降、施設の修繕や改築等に多額の費用が見込まれることから、財政負担の軽減を図るため、公共施設整備等事業基金に、利子の確定分と合わせて一億一千三百五十四万五千円を積立てる経費を計上しております。

これらの事業の財源としては、市税、地方交付税、県支出金、寄附金、繰越金等を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。
はじめに、議案第十一号、「令和四年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）」について、ご説明申し上げます。

療養給付費等の増額見込分、及び国民健康保険財政調整基金積立金として、合わせて二億八千二十一万円を計上しております。

次に、議案第十二号、「令和四年度南アルプス市後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）」について、ご説明申し上げます。

医療給付費の負担金の増加等が見込まれることから、三千七百四十万四千円を計上しております。

次に、議案第十三号、「令和四年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第三号）」について、ご説明申し上げます。

地域支援事業におけるサービス利用者数が見込みより少ないことなどから、九百六十三万七千円を減額しております。

次に、議案第十四号、「令和四年度南アルプス市芦安農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）」について、ご説

明申し上げます。

芦安農業集落排水事業特別会計財政調整基金への利子の積立てにより、五千円を計上しております。

次に、議案第十五号、「令和四年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第三号）」について、ご説明申し上げます。

企業立地推進基金に積立てる経費として、一千百九十七万円を計上しております。

以上で、令和四年度の補正予算案についての説明を終わります。

続きまして、令和五年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

新年度予算については、この四月に市長選挙が控えていることから、新規であり、かつ政策判断が必要な事業については、六月の補正予算で対応する骨格予算としております。

しかしながら、昨年から実施してまいりました、市内の小中学校の給食費の無償化の継続、また長きに渡り課題でありました南アルプスインターチェンジ周辺の再開発など、継続

して進めてきた事業については、本予算に反映させ、市民の皆さまが安心して暮らし、子育てができる環境を整えるとともに、南アルプス市が未来に向かって、更に発展し、市民一人ひとりが南アルプス市の将来に夢を描き、希望が持てるよう、最大限に意を配した予算としております。

また、今年度末をもつて、公営企業会計の「自動車運送事業」を廃止することから、本定例会に提出いたしました新年度予算案については、南アルプス市一般会計のほか十三の特別会計、二つの企業会計の、合わせて十六会計となります。

はじめに、議案第十六号、「令和五年度南アルプス市一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、三百二十億八千百三十四万三千円とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「無線・通信指令施設維持管理事業」として、消防本部において緊急通報を受けるためのシステムを更新する経費等に、四千二百六十九万五千円を計上しております。

また、「消防団ポンプ車等購入事業」として白根分団第八部、第九部、若草分団第二部の消防ポンプ車、三台を更新するための経費として、六千三百八十三万円を計上するとともに、「消防本部特殊車両整備事業」として、八田消防署の水槽車を更新する経費として、五千五百十万六千円を計上しております。いずれも車両の更新計画に基づき、整備を進めてまいります。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「健診（検診）事業」として、各種健診（検診）を実施し、皆さまの健康を守り、疾病の早期発見と重症化予防を図るための経費として、二億四千二百三万七千円を計上しております。かねてから検討を重ねてまいりました、人間ドックの対象者拡大については、七十五歳以上の高齢者の方も受けられる「脳ドック」を導入してまいります。

また、「新型コロナウイルス感染症対策事業」として、引

き続き、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、国や山梨県、医療機関と連携し、円滑なワクチン接種体制を整えるための経費として、一億五千九十一万七千円を計上しております。

また、「子ども医療費助成事業」として、十八歳までの子どもの医療費を無償化し、子育て世帯を経済的にサポートするための経費として、三億四千五百一万円を計上しております。

更には、「保育所等おむつ園内処分事業」として、保育所等において使用されたおむつを持ち帰ることなく、園内等で処分する経費として、九百二十一万一千円を計上しております。本事業については、かねてから要望があり、検討を行ってまいりましたが、本年一月に処分推奨の国の通知を受け、国、山梨県の補助金が設けられたこのタイミングで、機を逸することなく事業を実施し、保護者の皆さまの負担軽減を図っております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「南アルプスIC新産業拠点整備事業」については、用地

の確定測量や、登記に係る費用など、四千八十四万九千円を計上しております。

併せて、当該用地に接する周辺市道の整備に係る経費等として、三億七千六十七万円を計上しております。

また、「南アルプスIC周辺整備事業」では、市の玄関口として、新たな拠点都市機能の創出に向け、引き続き、計画を策定する経費など、一千八十七万四千円を計上しております。

また、「若者世帯定住支援奨励金事業」として、市内に新たに家を新築、購入する若者世帯に対して助成する経費として、五千八百万円を計上しております。夫婦合計で七十歳以下としておりました年齢要件を、夫婦共に三十九歳以下に見直すことで、制度を活用しやすくしております。

また、「南アルプスブランド戦略事業」として、本市の農産物の高付加価値化、競争力の強化を図るための特産果樹プロモーションや、山梨県の補助金を活用し、気候変動への対応やスマート農業の導入に係る費用を助成するための経費等に、一千七十二万円を計上しております。

更に、農道や農業用排水路などの維持や修繕については、各地域からの要望に速やかに対応するための経費として、

「市単独土地改良事業」に、五千九百四十七万六千円を計上しております。

また、市内の道路交通環境を安全に保つための経費として、「道水路の維持管理事業」に一億三千五百三十九万四千円、「橋梁長寿命化修繕計画事業」に九千五百六万八千円、「舗装長寿命化修繕計画事業」に一億六百二十万円を計上しております。

また、市内の橋梁のうち三箇所が、低濃度PCBへの対応が必要となり、令和五年度から令和七年度にかけて、計画的に一箇所ずつPCB除去を行うため、「PCB橋梁塗膜除去事業」に工事費として、四千万円を計上しております。

また、「都市計画道路見直し事業」として、社会情勢の変化に応じた、都市計画道路二十四路線の計画見直しを行うための経費に、一千三百五十三万円を計上しております。令和七年度の都市計画マスタープラン作成に合わせ、三年間かけて見直しを実施してまいります。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』についてであります。

「部活動指導員任用事業」として、中学校の部活動指導体

制の地域移行を見据え、外部指導者を雇用し、部活動指導教員の支援を行う経費に、二百二十八万一千円を計上しております。

また、小中学校の施設の修繕や改修に必要な経費として、「小学校施設設備整備事業」に一億七百九十万三千元、「中学校施設設備整備事業」に三千七百十三万円を計上し、インクルーシブ教育にも対応してまいります。

また、「国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業」として、昨年度より整備工事を進めております。杵形堤防の整備に係る経費に、六千四百五万円を計上しております。

また、「重要文化財安藤家住宅トイレ整備事業」として、本年度に実施しました設計に基づき、安藤家住宅の駐車場に来館者用のトイレを新設するための経費として、二千七百七十九万七千円を計上しております。

また、「北部学校給食センター除害施設改修事業」として、施設に隣接する道路に公共下水道が整備されたことから、除外施設を改修し、公共下水道に接続するための経費として、一億一千四十三万五千元を計上しております。こちらは給食の提供に影響の少ない夏休み期間中を中心に、整備を進めてまいります。

最後に、『未来をひらく経営型行政運営の形成』についてであります。

「ふるさと納税事業」については、返礼品や納税ポータルサイトへの手数料のほか、本市の魅力を広くPRし、新たな寄附者を増やすための経費等に、十二億一千百三十四万円を計上しております。

また、ふるさと納税による寄附金を、寄附者の意向に沿い活用することを、より明確に示すために、新たに設置する「ふるさと応援基金」に、寄附金の一部を積立てる経費として、十億円を計上しております。

以上が、一般会計の歳出予算概要であります。

歳入については、市税、地方交付税のほか、国、県支出金、寄附金、市債等を見込んでおります。

次に、議案第十七号、「令和五年度南アルプス市国民健康保険特別会計予算」から議案第二十九号、「令和五年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計予算」までの、十三の特別会計については、歳入歳出予算の総額を百六十四億三千三

百六十八万七千円とし、前年度比三・四パーセントの増となつております。

次に、議案第三十号「令和五年度南アルプス市水道事業会計予算」、議案第三十一号「令和五年度南アルプス市下水道事業会計予算」の二つの企業会計については、資本的支出の総額を四十億九百八十万七千円とし、支出予算の総額を六十九億五千九十八万九千円としております。

以上で、令和五年度当初予算案についての説明を終わります。

次に、議案第三十二号、「三郡衛生組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」であります。

令和六年四月一日から、三郡衛生組合で共同処理するし尿処理事務に、南アルプス市の旧八田村、旧白根町、旧芦安村に係るものを加えるため、三郡衛生組合同規約を一部改正するにあたり、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものであります。

次に、議案第三十三号、「市道路線の認定について」であ

ります。

農道から編入し二路線を、開発行為により寄附された道路により三路線を、（仮称）寺部加賀美線道路新設改良事業に伴い一路線を市道認定するものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和五年二月二十四日

南アルプス市長 金丸 一元